

午後5時、JR瀬田駅前で、協会制作の飲酒運転根絶チラシや、ハンドルキーパー運動チラシを、「運転代行の利用とハンドルキーパー運動に賛同してください」のメッセージを添えて乗降客に手渡すほか、近隣の酒類提供店に対し、運転代行の利用や、ハンドルキーパー運動への協力をお願いしました。



瀬田駅前交番に集合した協会滋賀県支部会員ほか代行業者の皆さん

宮城発

市長も参加し、塩竈市尾島町で「飲酒運転STOP作戦」開催

9月26日（水）午後8時から『尾島町飲酒運転STOP作戦』が開催されました。この催しは今年で8回目で、JR本塩竈駅近くの塩竈消防署広場で行われました。警察署員60名のほか、地元安全協会、婦人会のメンバーが参加、5つのグループに別れて町内約250の飲食店を訪問し、協会が用意したPRグッズなどを配りながら飲酒運転根絶と、運転代行の利用を呼びかけました。

ご多忙の中駆けつけられた佐藤市長から「運転代行業は飲酒運転をなくすのに、なくてはならない存在。

社会からの期待も大きいのでがんばってください」との励ましをいただきました。



飲酒運転根絶を訴える塩竈警察署員と佐藤市長（中央）

富山発

グルメバトル会場で飲酒運転根絶をPR

B級グルメのナンバーワンを参加者が決める「とやまグルメバトルin 環水公園」が、9月29・30日の両日、富山市の富岩運河環水公園を会場に開催されました。当日は交通安全運動期間の最終土日。協会富山県支部ではチラシ、ポケットティッシュ、SDDこども書道コンクールPR用パンフレット等を配布し、来場者に飲酒運転根絶を呼びかけました。



協会が配った飲酒運転根絶チラシに見入る来場者

（公社）全国運転代行協会ホームページのfacebookで、協会の諸活動の最新ニュースがご覧になれます。

街頭活動用チラシとポケットティッシュ作成しました！

協会支部または会員各位が、キャンペーン街頭活動を行う際、市民や飲食店などに配布する、飲酒運転根絶を訴えるA5判両面チラシと、ポケットティッシュができました。原則として街頭キャンペーン1回につきチラシ、ポケットティッシュ各200を無償でお使いいただけます。のぼり旗ともども、街頭活動実施の際ぜひご活用ください。

詳細は、協会事務局までお問合わせください。



業界統一基準で来年度早期実施に向け、優良業者評価制度設計が進行中

運転代行業界全体の健全化を図るために、本年3月、警察庁・国土交通省策定の「運転代行業の健全化対策」が発表されました。そのなかで、安全・安心な運転代行業者の普及促進策のひとつとして、優良運転代行業者の評価制度の創設を検討するよう示唆されています。

これを業界として受け止め、（公社）全国運転代行協会と（公財）運転代行振興機構では、業界の適正・健全化を加速するこの制度の早期実現を目指して、警察庁・国土交通省の意向を加味しながら制度の立案に着手、来年度早期実施をめざし、両組織が協力して制度設計作業を進行中です。

制度の目的

「運転代行業の健全化対策」策定のもととなった、昨年10月警察庁・国土交通省が実施した実態調査のなかで、代行を利用しない理由や問題点について、「安心して利用できる業者が不明」という声が多いという結果が出ました。こうした利用者の声に応え、この評価制度が運転代行業界全体の健全化を促進することで、代行利用の一層の普及が期待できます。

制度の要件（詳細については両組織合同で策定中）

- ・認定後一定期間の経過
- ・運転代行業関連法令の遵守状況
- ・随伴車両の任意保険加入 など

運転代行料金の適正化をめざして

現行代行料金調査とコスト算定（総括原価方式）実施へ

代行料金に関する調査の実施について

現在、運転代行業界における最大の問題は、主に過当競争をもたらす代行料金の不透明さにあります。これが利用者に混乱と不信をもたらし、特に低料金によるサービスの低下、違法営業行為の横行を呼び代行業界に対して不信を生む結果となっていることは、昨年警察庁・国土交通省が一般ドライバー、タクシードライバー、飲食店を対象に行った運転代行に関する調査においても明らかです。

そこで当協会では、まず会員各位の営業圏における代行料金の実態調査を行うことにいたしました。この調査によって、現行の代行料金体系の実態と矛盾が明らかになることが期待されます。

代行料金のコスト計算について

これまで、代行料金については厳密な算定が行われ業界において公表されたことはありませんでした。すべてのコストを洗い出し、それに適正利潤を加えた数字を根拠に料金が定められるべきものが、代行料金に関しては、タクシー料金を参考に代行の営業形態を加味して設定されてきたように思えます。今回協会では、総括原価方式に基づいた算定方式をもとに、協会会員のご協力をいただきながら代行料金の厳密な算定に着手することになりました。公共交通機関として認識されていない運転代行業ですが、業界の健全化をもたらす地域別下限料金設定の第一歩を踏み出すこととなります。

最低賃金法の地域別最低賃金額改定

時給最低額は 653 円から 850 円の幅で――

すべての都道府県の地域別最低賃金額が改訂され、平成24年9月30日から11月4日までの間に順次効力が発生することになります。

最低賃金とは、最低賃金法に基づき国が賃金の最低額を定めるもので、使用者は、最低賃金額以上の賃金を従業員に支払わなければなりません。

仮に最低賃金額より低い賃金を、従業員、使用者双

方の合意の上で定めても、最低賃金法によって無効とされ、最低賃金額と同様の定めをしたこととなり、最低賃金額を支払わなければなりません。支払わない場合は罰則（50万円以下の罰金）が定められています。

貴社の従業員の賃金額が地域別最低賃金額を下回ることがないように、金額をご確認ください。

平成 24 年度地域別最低賃金改定状況

都道府県名	時間額【円】	発効年月日	都道府県名	時間額【円】	発効年月日	都道府県名	時間額【円】	発効年月日
北海道	719	24.10.18	石 川	693	24.10. 6	岡 山	691	24.10.24
青 森	654	24.10.12	福 井	690	24.10. 6	広 島	719	24.10. 1
岩 手	653	24.10.20	山 梨	695	24.10. 1	山 口	690	24.10. 1
宮 城	685	24.10.19	長 野	700	24.10. 1	徳 島	654	24.10.19
秋 田	654	24.10.13	岐 阜	713	24.10. 1	香 川	674	24.10. 5
山 形	654	24.10.24	静 岡	735	24.10.12	愛 媛	654	24.10.24
福 島	664	24.10. 1	愛 知	758	24.10. 1	高 知	652	24.10.26
茨 城	699	24.10. 6	三 重	724	24. 9.30	福 岡	701	24.10.13
栃 木	705	24.10. 1	滋 賀	716	24.10. 6	佐 賀	653	24.10.21
群 馬	696	24.10.10	京 都	759	24.10.14	長 崎	653	24.10.24
埼 玉	771	24.10. 1	大 阪	800	24. 9.30	熊 本	653	24.10. 1
千 葉	756	24.10. 1	兵 庫	749	24.10. 1	大 分	653	24.10. 4
東 京	850	24.10. 1	奈 良	699	24.10. 6	宮 崎	653	24.10.26
神奈川	849	24.10. 1	和歌山	690	24.10. 1	鹿児島	654	24.10.13
新 潟	689	24.10. 5	鳥 取	653	24.10.20	沖 縄	653	24.10.25
富 山	700	24.11. 4	島 根	652	24.10.14			

備付け帳簿類の協会様式を準備！

このたび協会では、運転代行業法令に定める約款ならびに備付け帳簿類の様式(作成)例を作成しました。これらを参考としてご利用ください。ホームページから印刷することもできます。なお、その他参考資料を取り揃えております。いずれもご要望に応じてご提供しますので、本部事務局までお問い合わせください。

誓約書

従業員名簿 (別紙様式1)

乗務記録簿 (別紙様式2)

従業員指導記録簿 (別紙様式3)

苦情処理簿 (別紙様式4)

標準自動車運転代行業約款

全国各地で飲酒運転根絶活動を推進！

熊本発

業界健全化を目指して パトロール隊を結成し、出発式

市内繁華街で稼働する運転代行業者の健全化を推進するため、熊本市繁華街運転代行協会の協賛で、熊本市支部では、熊本北警察署の指導の下にパトロール隊を結成し、8月24日(金)午後4時から北警察署1階ロビーで、パトロール隊出発式を開催しました。



繁華街へパトロールに出発する青パト

交通安全フェスタで 飲酒運転根絶を呼びかけ

秋の交通安全運動の最終日に当たる9月30日(日)に熊本市中央区で開催された「わくわくまちづくり交通安全フェスタ in 中央区」において、協会熊本県支部と熊本市繁華街運転代行協会は、協会作成のチラシとポケットティッシュを配布しながら、飲酒運転根絶を呼びかけました。



協会のぼり旗を掲げ飲酒運転根絶をアピール

神奈川発

パレードによる街頭キャンペーンを実施

協会神奈川県支部と県運転代行協会は、9月24日(月)に神奈川県警、山手警察署ほか 諸団体が共催する「秋の交通安全運動」に参加しました。警察車

両を先頭に会員が随伴用車両13台を連ねて山手署前からパレード出発。JR山手駅、本郷町商店街を巡回した後、上台市場前で「交通安全ふれあいキャンペーン」を実施しました。会場では飲酒運転根絶のぼり旗を掲げ、チラシ、ポケットティッシュを配布しながら飲酒運転根絶を市民に訴えました。



商店街では笑顔で飲酒運転根絶を呼びかけた

福岡発

福岡市東区で「東区交通安全の集い」開催

福岡市東区役所と東警察署が、地域の各団体に参加を呼びかけて、9月25日(火)に「東区交通安全の集い」を開催しました。会場の福岡工業大学FITホールには300人を超える参加者が集い、飲酒運転根絶に関する講演、高齢者への交通安全アドバイス、そして交通安全グッズが当たる抽選会が行われるなど、イベントは盛況のうちに閉会となりました。会場では、協会から提供した「飲酒運転根絶のぼり旗」が掲げられ、チラシが配布されました。



会場には大勢の参加者が詰めかけた

滋賀発

「飲酒運転させないぞ。楽しく飲んで安心帰宅」を掛け声に 飲酒運転根絶啓発運動を実施

大津警察署では、協会滋賀県支部をはじめとする管内を拠点とする運転代行業者に呼びかけ、飲酒運転根絶のための啓発活動を、9月28日(金)に実施しました。

4ページに続く